

公益社団法人全日本不動産協会 静岡県本部長 様

静岡県くらし・環境部長

PCB含有安定器所有者調査の未回答者に対する  
督促訪問への御協力について（依頼）

日頃から本県のPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の推進に御協力いただき、お礼を申し上げます。

平成30年7月23日付け環廃第259号（PCB含有安定器所有者調査への御協力について（依頼））で依頼したとおり、県では、PCBを含有した安定器の所有状況を把握するため、昨年7月から10月まで所有者調査を実施したところですが、回答期限を過ぎても調査票の提出をしない者（以下「未回答者」という）が見受けられます。

こうしたことから、この未回答者に対し、下記のとおり、直接自宅を訪問し、督促をする（以下「督促訪問」という）ことと致しました。

つきましては、本件の趣旨を御理解いただき、会員などへの周知等、貴団体の積極的な御協力をお願いいたします。

記

1 督促訪問の概要

(1) 対象者

昨年7月から10月まで県が実施したPCB含有安定器所有者調査における未回答者（約17,000件）のうち、6市5町の未回答者（約2,500件）

(2) 実施市町及び受託業者（単位：件）

市町	件数	受託者
西伊豆町	351	(株)ゼンリン
伊東市	242	シルバー人材センター
函南町	165	(株)ゼンリン
小山町	46	(株)ゼンリン
御殿場市	199	(株)ゼンリン
裾野市	251	(株)ゼンリン
長泉町	154	シルバー人材センター
三島市	289	シルバー人材センター
伊豆の国市	274	(株)ゼンリン
吉田町	161	(株)ゼンリン
掛川市	419	シルバー人材センター
計	2,551	

### (3) 実施方法

県が委託した事業者の訪問調査員が対象者宅を訪問して、回答の督促又は聴き取り（照明器具の設置／保管状況、使用中照明器具のP C B含有の有無等）を実施

### (4) 督促訪問の実施時期（予定）

平成31年2月4日（月）から3月22日（金）まで

（備考）残る15市7町の未回答者（約14,000件）についての督促訪問は、来年度に実施する予定

## 2 本件に係る問合せ先

静岡県廃棄物リサイクル課（受付時間 平日9：00～17：00）

電話番号 054-221-2424

## 3 その他

詳細は県ホームページをご覧ください。

アドレス

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-040/pcb/pcbtyousa.html>)

担当：廃棄物リサイクル課  
産業廃棄物班 井上・三枝  
電話：054-221-2424